

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2014-144046(P2014-144046A)
 【公開日】平成26年8月14日(2014.8.14)
 【年通号数】公開・登録公報2014-043
 【出願番号】特願2013-12898(P2013-12898)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段に予め定められた特定表示結果が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターンと、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターンと、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンと、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記示唆演出の演出態様は複数あり、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出の演出態様に応じて、前記予告演出実行手段により前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なるように、前記示唆演出を実行し、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与される価値が高い、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段に予め定められた特定表示結果が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、

複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターンと、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターンと、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンと、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出を実行する場合、1の可変表示中の複数のタイミングにおいて前記第2予告演出を開始可能であって、前記第2予告演出を開始するタイミングに応じて有利度合いが異なるように、前記予告演出を実行し、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与される価値が高い、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段に予め定められた特定表示結果が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターンと、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターンと、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンと、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出の演出態様は複数あり、

前記予告演出実行手段は、前記第1予告演出の演出態様に依りて、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なるように、前記予告演出を実行し、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与

される価値が高い、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

(1) 識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段(例えば第1、第2特別図柄表示装置4A、4Bや画像表示装置5など)に予め定められた特定表示結果(例えば大当り図柄となる確定特別図柄や大当り組合せとなる確定飾り図柄など)が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当り遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、

未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段(例えば第1、第2特図保留記憶部151A、151Bなど)と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えばステップS240の処理を実行するCPU103など)と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段(例えばステップS240の処理を実行した後、ステップS112、S113の処理を実行するCPU103など)と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段(例えばステップS212の入賞時乱数値判定処理を実行するCPU103など)と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段(例えばステップS710の処理に基づきステップS603の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えば変動中予告演出など)を実行する示唆演出実行手段(例えばステップS529の処理に基づきステップS172の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P1-1やSY P1-2など)と、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P2-1など)と、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P3-1など)と、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記示唆演出の演出態様は複数(例えば「予告X」、「予告Y」、「予告Z」など)あり、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出の演出態様に応じて、前記予告演出実行手段により前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なるように、前記示唆演出を実行し(例えば先読み予告パターンSY P3-1である場合には、「予告Y」の変動中予告パターンにのみ決定可能である)、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与される価値が高い(例えば確変大当りであり更に大当り遊技状態におけるラウンドの実行回数が最大のものである場合に特別情報の中から選択されたキャラクタが付随した図柄がそろった状態となるように最終停止図柄を決定する部分)、ことを特徴とする。

このような構成によれば、第1予告演出が開始された場合でも、示唆演出の演出態様によって第2予告演出に移行することへの期待感を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の他の遊技機は、

(2) 識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段(例えば第1、第2特別図柄表示装置4A、4Bや画像表示装置5など)に予め定められた特定表示結果(例えば大当り図柄となる確定特別図柄や大当り組合せとなる確定飾り図柄など)が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当り遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、

未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段(例えば第1、第2特図保留記憶部151A、151Bなど)と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えばステップS240の処理を実行するCPU103など)と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段(例えばステップS240の処理を実行した後、ステップS112、S113の処理を実行するCPU103など)と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段(例えばステップS212の入賞時乱数値判定処理を実行するCPU103など)と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段(例えばステップS710の処理に基づきステップS603の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、

複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P1-1やSY P1-2など)と、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P2-1など)と、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSY P3-1など)と、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出を実行する場合、1の可変表示中の複数のタイミング(例えば、変動開始時または変動終了時など)において前記第2予告演出を開始可能であって、前記第2予告演出を開始するタイミングに応じて有利度合いが異なるように、前記予告演出を実行し(例えばステップS752の処理において変動カテゴリに応じて変化タイミングを決定する演出制御用CPU120など)と、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与される価値が高い(例えば確変大当りであり更に大当り遊技状態におけるラウンドの実行回数が最大のものである場合に特別情報の中から選択されたキャラクタが付随した図柄がそろった状態となるように最終停止図柄を決定する部分)、ことを特徴とする。

このような構成によれば、第1予告演出が開始された場合でも、第2予告演出に移行することへの期待感を抱かせることができるとともに、第2予告演出の開始タイミングに注

目させることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(3) 識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段（例えば第1、第2特別図柄表示装置4A、4Bや画像表示装置5などに予め定められた特定表示結果（例えば大当り図柄となる確定特別図柄や大当り組合せとなる確定飾り図柄など）が導出されたときに、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当り遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

未だ開始されていない識別情報の可変表示について、保留情報として記憶可能な保留記憶手段（例えば第1、第2特図保留記憶部151A、151Bなど）と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段（例えばステップS240の処理を実行するCPU103など）と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段（例えばステップS240の処理を実行した後、ステップS112、S113の処理を実行するCPU103など）と、

前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段（例えばステップS212の入賞時乱数値判定処理を実行するCPU103など）と、

前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象となった識別情報の可変表示が実行される前の複数回の識別情報の可変表示に渡って、連続した予告演出を実行する予告演出実行手段（例えばステップS710の処理に基づきステップS603の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、複数回の識別情報の可変表示において、第1予告演出を実行するパターン（例えば先読み予告パターンSY P1-1やSY P1-2など）と、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターン（例えば先読み予告パターンSY P2-1など）と、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターン（例えば先読み予告パターンSY P3-1など）と、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出の演出態様は複数あり、

前記予告演出実行手段は、前記第1予告演出の演出態様に応じて、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なる（例えば、チャンス目Aが停止する停止図柄予告が実行された場合には、背景変化予告が実行される場合があるが、チャンス目Bが停止する停止図柄予告が実行された場合には、背景変化予告が実行されない）ように、前記予告演出を実行し、

複数種類の識別情報のそれぞれに対応した複数種類の特別情報の中から前記検出手段の検出結果にもとづいて選択された特別情報に対応する識別情報により前記特定表示結果が構成されたときには、他の識別情報により前記特定表示結果が構成されたときよりも付与される価値が高い（例えば確変大当りであり更に大当り遊技状態におけるラウンドの実行回数が最大のものである場合に特別情報の中から選択されたキャラクタが付随した図柄がそろった状態となるように最終停止図柄を決定する部分）、ことを特徴とする。

このような構成によれば、第1予告演出が開始された場合でも、その演出態様によって第2予告演出に移行することへの期待感を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。